

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が高浪ミヨさん（大正15年4月15日・尾岱沼）、齋藤スミ子さん（大正15年4月20日・中西別）に贈られました。



高浪
ミヨさん
尾岱沼



齋藤スミ子さん
中西別

寄贈ありがとうございました

4/4・20

株式会社高橋工業からタカハシグループ創業60周年記念として、中春別中学校へ紅白幕9枚が寄贈されました。

また、公明党女性局別海支部から町内各学校施設に手縫いの雑巾1,200枚が寄贈され、両者へ教育長から感謝の言葉が述べられました。



野付漁協女性部 雑巾の寄贈

5/9

野付漁業協同組合女性部から尾岱沼地域センターきらくる、東公民館などの公共施設や、野付幼稚園、小学校、中学校、本別海へき地保育園等に雑巾約300枚が寄贈されました。



寄付をいただきました

5/12

故水沼町長のご遺族である水沼和子さんから寄付をいただきました。

いただきましたご厚志につきましては、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

春の行楽期の 交通安全運動

6月8日(水)から6月17日(金)の10日間に、春の行楽期の交通安全運動が実施されます。

行楽期は、道内各地へ遠出する機会も増えることと思います。交通ルールとマナーを守り、安全・安心なまち別海町を目指しましょう。

防災交通課から

重点項目

- 1 スピードダウン
- 2 シートベルト全席着用
- 3 デイ・ライト（昼間点灯）実践
- 4 高齢者事故防止
- 5 飲酒運転根絶
- 6 居眠り運転防止
- 7 自転車走行ルール・マナーアップ

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

平成28年度 別海町職員採用試験のご案内

1 採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

職 種	採用予定人数	勤 務 先 受 験 資 格
正職員 看護師・准看護師	2名	町立別海病院 看護師又は准看護師の資格を有し、昭和36年4月2日以降に生まれた方
嘱託職員 看護師・准看護師	1名	町立別海病院 尾岱沼診療所 看護師又は准看護師の資格を有し、昭和36年4月2日以降に生まれた方
臨時職員 保育士	若干名	別海町内各保育園 保育士資格、幼稚園教諭免許いずれかの所有者
臨時職員 保育助手	若干名	別海町内各保育園 健康で通勤可能な方
臨時職員 幼稚園教諭	若干名	別海町内各町立幼稚園 幼稚園教諭免許所有者

2 試験方法 面接試験

3 試験期日、会場 決定次第、応募者の方に連絡します

4 応募方法、受付締切 指定履歴書（写真貼付）及び資格証明書の写し（臨時保育助手は指定履歴書のみ）を提出してください。

受付締切 毎月10日 ※採用予定人数に達した時点で終了します。

5 採用予定日 試験日の翌月の初日

6 受付場所 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地

別海町役場総務部総務課人事厚生担当 TEL0153-75-2111（内線2114）

詳細は、町ホームページ内「職員採用情報」をご覧ください。

経済センサス 活動調査

経済センサス活動調査とは

経済センサス活動調査とは、全産業分野の経理項目を網羅的に把握し、事業所と企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにし、各種統計調査の情報を得ることが目的です。6月1日を調査期日として実施します。

調査の回答はお済みですか？

調査の回答方法は、次から選択できます。

また、所定の事項には、正しく回答されますようお願いいたします。

本調査における皆様のご理解、ご協力をお願いします。

①インターネット回答 回答期間は6月7日までとなります。

期間後は、「②紙の調査票」による回答のみとなります。

※インターネット回答を希望されている方は、期間内の回答をお願いします。

②紙の調査票での回答 6月7日までの記入をお願いします。

記入いただいた調査票は、調査票配布時に調査員と調整された日時に回収に伺います。

ビルくんとケイちゃん



問合せ

詳しくは、

🔍 平成28年経済センサスキャンペーン

検索

■平成28年経済センサス活動調査実施事務局コールセンター

調査全般について TEL0120-143-150 インターネット回答について TEL0120-671-937

●受付期間 9月30日まで ※土、日、祝にもご利用できます。 ●受付時間 午前9時から午後8時まで

■別海町役場総合政策課地域政策担当 TEL75-2111（内線2212・2218）

陸上自衛隊山地機動 準備訓練の実施について

陸上自衛隊北部方面隊第5旅団第5偵察隊による山地機動準備訓練が、下記のとおり行われますのでお知らせします。

1 目的

災害発生に備えた歩行訓練

2 日時

- (1)実施日 6月28日(火)から6月29日(水)
※予備日 6月30日(木)
- (2)実施時間 各日とも 午前7時頃から午後5時頃

3 実施場所

別海町奥行から別海市街周辺まで
(旧国鉄標津線跡地フットパス)

4 訓練実施部隊

陸上自衛隊北部方面隊第5旅団第5偵察隊 72名

5 服装、携行品

迷彩服、長靴、鉄帽、背のう、無線機

訓練実施に関するお問合せは、次のとおりです。

問合せ／陸上自衛隊別海駐屯地広報班 TEL 0153-77-2231 (内線202)
別海町役場総合政策課地域政策担当 TEL 75-2111 (内線2211)



税務課から

平成28年度 町税の納付について

6月から、平成28年度分町税の納付が始まります。年間の納期については、下記一覧表のとおりとなりますので、納期内納付にご協力ください。

■年間納期予定表

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

■納期についての注意

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が納期となります。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をおすすめします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れることはありません。

また、納期のたびに金融機関へ出向く手間がかからないため、仕事の忙しい方や不在の多い方などに便利です。手続きの際は通帳印を持参のうえ、下記町税取扱金融機関等の窓口にてご依頼ください。

町税取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店及び各支店
- 北洋銀行中標津支店
- 別海町内各農・漁業協同組合

- 釧路信用組合中標津支店
- 中標津町農業協同組合
- 北海道労働金庫中標津支店
- 計根別農業協同組合
- 北海道銀行中標津支店

- 標津町農業協同組合
- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局



納付が困難な場合は必ずご相談ください

問合せ／課税担当 (内線1111~1114)
収納対策担当 (内線1115・1116) FAX 75-2773



軽自動車税の税率が変わります

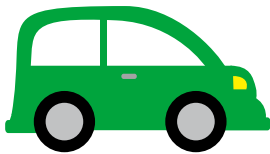
三輪及び四輪以上の軽自動車

本年度から初度検査年月日や、排出ガス性能および燃費性能により適用される税率が変更となりました。

- **初度検査から13年を経過した車両は、環境保護の観点から税率を重くする制度が適用されます。**
 なお、初度検査月日は自動車検査証で確認できます。

車両区分			初度検査月日	
			平成14年以前	平成15年1月から平成27年3月まで
四輪以上	乗用	自家用	12,900円	7,200円
		営業用	8,200円	5,500円
	貨物用	自家用	6,000円	4,000円
		営業用	4,500円	3,000円
三輪			4,600円	3,100円

- **初度検査を平成27年4月以降に受けた車両は、新税率が適用されます。**

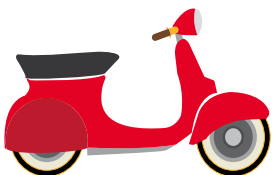


車両区分			新税率	本年度に限り税率が軽減されるもの		
				(ア) 税額をおおむね75%軽減	(イ) 税額をおおむね50%軽減	(ウ) 税額をおおむね25%軽減
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

- なお、下記の(ア)から(ウ)のいずれかに該当するものは、本年度に限り税率を軽くする制度が適用されます。
- (ア) 75%軽減対象車 電気軽自動車および天然ガス軽自動車（平成21年度排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年度排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両）
 - (イ) 50%軽減対象車 平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、次に該当する車両
 乗用 平成32年度燃費基準値より20%以上燃費性能の良いもの
 貨物用 平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能の良いもの
 - (ウ) 25%軽減対象車 平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、次に該当する車両
 乗用 平成32年度燃費基準を満たすもの
 貨物用 平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能の良いもの
- ※ (イ)、(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等

- **本年度から全ての車両の税率が変更になります。**



車両区分		旧税率	新税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

問合せ／課税担当（内線1111・1112）